

瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況(平成26年度)について

本市は、平成22年3月に「瑞穂市男女共同参画基本計画」を策定し、同年12月に「瑞穂市男女共同参画推進条例」を制定しました。

計画の期間は、平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの10ヵ年と定め、前期5年、後期5年としています。

男女共同参画を推進していくうえで、その達成を目指す項目を基本目標別に目標指標として設定しています。これは、男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるものです。

なお、啓発等の具体的な数値が把握できないものに関しては、目標とする数値は設けずに、望ましい方向を矢印(\rightleftarrows)で示しています。

計画が、より実効性のあるものとなり、客観性を持った的確な進行管理を行うために、毎年、推進審議会を開催し、目標指標を使って進捗状況を把握、点検して、公表します。

今回、平成26年末時点の実績報告として取組状況等を取りまとめ、報告するものです。

基本目標 I 意識改革による人づくり

男女共同参画社会の実現のためには、人権の視点が何よりも重要なものになります。固定的な役割分担意識に基づく偏見や習慣に縛られず、互いにその個性を認めて理解し合い、すべての人が自分らしく生きるためには、あらゆる場面でのさまざまな啓発や学習・教育活動を推進し、一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

主要課題 I-1

男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
「男女共同参画社会基本法」という用語の周知度	(52/974 人) 5.3%	—	—	—	(132/754 人) 17.5%	—	50.0%	《22》(H26に市民アンケート調査実施予定) 計画のダイジェスト版を作成し啓発に努める。 ----- 《25》 (H25アンケート結果より) 「聞いたことはあるが内容はわからない」42.4%、「知らない」37.9%	市民アンケート 企画財政課
「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識	(121/974 人) 12.4%	—	—	—	(62/729 人) 8.5%	—	0.0%	《22》(H26に市民アンケート調査実施予定) 年代があがるほど高くなっており、それに対し、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は分担するのが望ましい」は、年代が若くなるほど高く、年代による意識の差がみられた。 ----- 《25》(H25アンケート結果より) 「共働きで家庭のことも分かち合う」が男性 73.3%、女性 82.5%、「共働きでも家庭のことは女性」が男性 12.2%、女性 3.8%と男女の意識差が見られる。	市民アンケート 企画財政課

主要課題 I-2

男女の人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備考	把握方法 担当課
あらゆる機会をとらえて、家庭、教育、職場、地域における意識啓発を推進し、人権尊重についての理解を深める								《22》人権相談(6月)、人権に関する講演会(12月)実施 《23》人権相談(6月)、人権に関する講演会(12月)実施 《24》人権相談(6.10月)、人権に関する講演会(12月)実施 《25》人権相談(6.2月)、人権に関する講演会(12月)実施 《26》人権相談(6.2月)、人権に関する講演会(12月)実施	福祉生活課
《達成》 女性の人権擁護委員の割合	(2/6 人) 33.3%	(2/6 人) 33.3%	(2/7 人) 28.6%	(3/7 人) 42.9%	(3/7 人) 42.9%	(3/7 人) 42.9%	33.3%	《22》人権擁護委員は市長の推薦により法務大臣が委嘱。現在目標値は達成している。 《23》平成23年度は総数が7人になったことで割合が下がった。平成24年7月には3/7人になる予定(42.9%) 《24》平成24年7月に3/7人になり、目標値を達成した。 《25》平成25年度も前年度同様 《26》H27.1.1 委嘱により 3/7 42.9%。	福祉生活課
DV防止法 認知度	(273/974 人) 28.0%	—	—	—	(217/754 人) 28.8%	—	50.0%	《22》(H26に市民アンケート調査実施予定)男女とも、「内容は知らないが聞いたことはある」という回答が最も高い。 《25》(H25アンケート結果より)「内容を知っている」割合が増加したものの、「知らない」が35.4%を占めている。	市民アンケート 企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
パートナーからの暴力を受けた際の対応で「どこにも相談しなかった」と答えた人の割合	(31/49 人) 63.3%	—	—	—	(31/84 人) 36.9%	—	0.0%	<p>《22》(H26に市民アンケート調査実施予定) 女性は、「相談しても解決につながらないと思った」という回答が最も高く、次に「恥ずかかった」、「自分(被害者)が我慢すればいい」と続いている。</p> <p>-----</p> <p>《25》 (H25アンケート結果より) 「相談するほどではない(35.5%)」が最も高く、「自分さえ我慢すればよい(29.0%)」「相談しても無駄だと思った(22.6%)」と続いている。</p>	市民アンケート 企画財政課
DVにあったときの相談窓口を知らない人の割合	(7/31 人) 22.6%	—	—	—	(4/31 人) 12.9%	—	0.0%	<p>《22》(H26に市民アンケート調査実施予定) ・県からの啓発物品を窓口等に設置し、相談窓口の周知に努めている。 ・H22年度の相談件数(15件)</p> <p>-----</p> <p>《25》(H25アンケート結果より) 相談窓口の案内を明記した啓発物品の効率的な配布や広報での周知を継続的に行う。</p>	市民アンケート 企画財政課

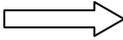
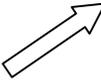
指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
《達成》 中学校における 授業等での周知 の実施率				(1校/3校中) 33%	100%	100%	100%	<p>《22》保健体育科や社会科の授業等における啓発の実施</p> <p>《23》民法の改正に伴う DV 等への対応の変更について周知を図った。「デート DV リーフレット」を活用した理解の普及の実施。</p> <p>《24》3中学校のうち、1校が実施。(社会科:公民)教科書に位置づけがないため、関連させて実施することが難しい。</p> <p>《25》生徒会で人権宣言を採択した。社会科公民的分野の人権と共生社会の単元で、男女平等・セクシャルハラスメント等の理解を進めた。</p> <p>《26》各校「ひびきあいの日」に合わせて人権集会を開き、偏見や差別を許さない人間関係を築いていく力の育成に取り組んだ。</p>	学校教育課

主要課題 I - 3

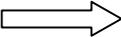
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
《達成》 保護者への 啓発の充実 (目標指標変 更)啓発実施 校の割合				0%	30%	50%	50%	<p>《22》PTA母親委員会を中心に、学年懇談会・PTA総会等での啓発の実施</p> <p>《23》各種会議等での周知に限らず、年間を通した保護者への周知の機会を位置づける。 「作品募集」を親子で話題にする機会として活用する。</p> <p>《24》「標語の募集」等は、保護者への啓発につながったが、それ以外での実施は、難しかった。</p> <p>《25》PTA組織に母親委員会と父親委員会を位置付けたり、父親ボランティアや親子掃除等を企画。また、家庭教育学級で話題にする。</p> <p>《26》「人権かるた」や「あったかい言葉かけ」を親子で考えることにより、人権に関する意識が高まった。</p>	学校教育課
男性料理教室参加者数 (瑞穂市食生活改善協議会)	6 回(65 人)	0 回/30 回 (計 646 人) 地区伝達活動	0 回/24 回 (計 651 人) 地区伝達活動	0 回/17 回 (計 407 人) 地区伝達活動	0 回/12 回 (計 206 人) 地区伝達活動	0 回/14 回 (計 290 人) 地区伝達活動	30 回(650 人) 地区伝達活動	<p>《22》「男性の料理教室」として募集しても、毎回同一メンバーになり、集まらない。現在は、子供会、スポーツ少年団、学校からの依頼や親子料理教室などで、性別・年代に関わりなく、皆で料理教室に参加できる「地区伝達活動」を実施しており、指標項目を男性に限定せず、変更を検討する。</p>	健康推進課

								<p>《23》親子料理教室を 12 回実施(383 人)、その他の地区伝達活動:12 回実施(268 人)した。食生活改善協議会の会員の退会・休会により会員が十数名減少したため、会員の確保が今後の課題である。</p> <p>《24》親子教室 10 回 地域伝達活動 7 回</p> <p>《25》親子料理教室を 7 回実施(129 人)、その他の地区伝達活動を 5 回実施(77 人)した。食生活改善協議会の会員の退会・休会による会員数の減少、また高齢化が課題である。</p> <p>《26》親子料理教室 8 回 地区伝達活動 6 回</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
家庭生活における男女の平等感	(288/974 人) 29.6%	—	—	—	(269/717 人) 37.5%	—	50.0%	《22》(H26に市民アンケート調査実施予定)「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が最も高かった。 《25》(H25アンケート結果より)「平等である」と回答した男性 46.0%、女性 31.3%で男女の意識に差がある。	市民アンケート 企画財政課
男女共同参画の視点に立った保育(教育)に配慮する					70%			《22》・男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等) ・男女混合名簿等の作成(ほ幼・穂積小・生津小・中小で実施) 《23》・男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等) ・男女混合名簿等の作成(ほ幼・穂積小・生津小・中小で実施) 《24》・男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等) ・ほづみ幼稚園では、男女混合名簿を作成している。 ※穂積小・生津小・中小でも実施 《25》・男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等)・社会科で、男女共同参画社会基本法等を理解する。保健体育科や家庭科、技術家庭科で、男女の違いや協力の大切さについて学ぶ。道徳や特別活動で、男女の協力について学ぶ。	幼児支援課 学校教育課

								<p>《26》男女の区別無しの保育を実施（混合名簿、並び順等）</p> <p>・社会科で、男女共同参画社会基本法等を理解する。保健体育科や家庭科、技術家庭科では、乳幼児とのふれあい体験等で、男女の違いや協力の大切さについて学んでいる。</p>	
男性の保育士・幼稚園教諭の採用数	1人	1人	0人	0人	0人	0人	3人	<p>《22》採用したが退職。今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。</p> <p>《23》平成22年度末に3名いたが、1名退職し現在2名。女性の就職希望者が多い中での採用・定着が課題である。</p> <p>《24》平成24年度の男性の採用は無かったが、今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。</p> <p>《25》平成25年度の男性の採用は無かったが、今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。</p> <p>《26》平成26年度の男性の採用は無かったが、今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。</p>	秘書広報課

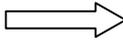
指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
学校教育における男女の平等感	(481/974人) 49.4%	—	—	—	(418/702人) 59.5%	—	60.0%	<p>《22》(H26に市民アンケート調査実施予定) 「平等感」に対する質問の対象8項目(家庭、職場、地域活動、学校教育、法律や制度、社会通念・しきたり、政治、社会全体)の中で、「平等である」という回答が最も高い。</p> <p>《25》(H25アンケート結果より) 「平等である」と回答した男性は 67.4%、女性は 53.7%で男女の意識に差がある。平等感に関する8項目(家庭、職場、地域、学校、法律上、社会通念、政治、社会全体)の中で、「平等である」という回答が最も高い。</p>	市民アンケート 企画財政課
小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進					0%			<p>《22》家庭科の授業における啓発の実施</p> <p>《23》保健体育・家庭科・学級活動・道徳等での啓発の実施。発達段階に応じた活用資料を吟味する。</p> <p>《24》保健体育・家庭科・道徳・学活等において、発達段階に応じて指導が行われている。</p> <p>《25》どのパンフレットを使うのかといったような具体的な方法を示す必要がある。</p> <p>《26》保健体育、家庭科、道徳、特別活動等において、それぞれ発達段階に応じた指導が行われている。ただ、パンフレットの活用についてはできていない。</p>	学校教育課

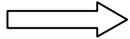
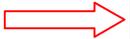
<p>《達成》 ≪H22 新規追加≫ 小・中学校生徒の会長における女性の割合</p>	<p>≪新規≫</p>	<p>(4/10人) 40.0%</p>	<p>(6/10人) 60.0% 内小学校 (6/7人) 85.7%</p>	<p>(11/30人) 36.6% 内小学校 (9/24人) 37.5%</p>	<p>50.0% 内小学校 57.1%</p>	<p>50.0%</p>	<p>(5/10人) 50.0%</p>	<p>《22》子どもたちの社会で、性別にかかわらずリーダーを選ぶ発想が実現しているかどうかを測る目安として、女性の生徒会長の割合50%を目指す。</p> <p>《23》発達段階を踏まえると、小学校における女性の割合は高くなると想定される。</p> <p>《24》※前期・後期の合計で調査を実施 発達段階を踏まえると、小学校における女性の割合は高くなると想定される。</p> <p>《25》小中学校とも性別にかかわらずリーダーを選ぶ発想が実現していると言える。したがって、ふさわしいリーダーが選ばれている。</p> <p>《26》小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれるよう指導されている。</p>	<p>学校教育課</p>
--	-------------	-----------------------------------	--	--	---	--------------	-----------------------------------	--	--------------

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
各世代、各分野における男女の地位の平等の意識を高める								<p>《22》各施設にリーフレット等を設置し啓発に努める。</p> <p>《23》市計画ダイジェスト版リーフレットを各施設に設置し啓発に努めた。</p> <p>《24》各施設にリーフレット等を設置し啓発に努める。女性の会を補助団体として支援してる。</p> <p>《25》各施設にリーフレット等を設置し啓発に努めた。また、補助団体である女性の会において、EM 菌による市内の水路浄化を柱として、地元と連携をとり公共施設の清掃等地元に根付いた地域貢献を行った。</p> <p>《26》各施設にリーフレット等を設置し啓発に努めた。女性の会を補助団体として支援しており、市の事業等についても協力体制を築いている。</p>	生涯学習課
地域社会における男女の平等感	(318/974 人) 32.6%	—	—	—	(279/713 人) 39.1%	—	50.0%	<p>(H21アンケート結果より) 「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が34.5%、「どちらかといえば女性が優遇されている」が4.7%。</p> <p>(H25アンケート結果より) H21 調査では「どちらかといえば男性が優遇されている」が34.5%と最も高かったが、H25 調査では「平等である」が最も高かった。</p>	市民アンケート 企画財政課

主要課題 I-4

メディアにおける男女共同参画の推進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
市の広報、出版物等における男女差別につながらない表現の促進								<p>《22》引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p> <p>《23》引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p> <p>《24》引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p> <p>《25》引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p> <p>《26》引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p>	秘書広報課
								《22》性差別表現をなくすために、国や県及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料などを各公共施設に掲示し、市民への啓発を行っていく。	

<p>情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発</p>								<p>《23》慣習に基づいた固定的な役割分担を想起させるような表現や性差別表現をなくすために、あらゆる機会をとらえてダイジェスト版の配布し啓発を行っていく。</p> <p>《24》審議会にてご提案いただいた広報みずほへの掲載等により積極的に情報発信していく。</p> <p>《25》広報みずほへの掲載による積極的な情報発信。男女共同参画関連の資料を配布、掲示することにより市民への啓発を行う。</p> <p>《26》国や県などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料などを各公共施設に掲示。広報みずほ等での情報発信。</p>	
---	---	---	---	---	--	---	---	---	--

基本目標 II 男女がともにつくるまちづくり

男女共同参画社会においては、男女が社会における対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要です。女性の政策・方針決定過程への参画がこれからの社会づくり、まちづくりに大変重要な意味を持ててきます。

さらに、男女がともに参画することによって、新たな発展が期待できる、防災や環境分野への取り組みも重要な課題です。

主要課題 II - 1

市の政策・方針決定過程への女性の参画の促進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
審議会等委員の女性の割合 (条例で設置されている審議会)	(46/143 人) 32.2%	(28/76 人) 36.8%	(72/200 人) 36.0%	(68/200 人) 34.0%	(70/199 人) 35.1%	(80/227 人) 35.2%	40.0%	<p>《22》選任分野の見直しや関係団体への女性委員の推薦を依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行っていく。</p> <p>《23》平成23年度実施の18審議会。 ・食育推進会議(13/15 人: 86.7%) ・地域ケア会議(5/7 人: 71.4%)</p> <p>《24》平成24年度実施の19審議会。 ・地域ケア会議(4/6 人: 66.7%) ・給食センター運営委員会(9/15 人: 60.0%) 引き続き関係団体への女性委員の推薦依頼などにより積極的な改善措置を行う。</p>	企画財政課

								<p>《25》平成25年度実施の19審議会。 ・子どもの読書活動推進会議委員会(9/12:75.0%) ・給食センター運営委員会(9/14:64.3%) 引き続き関係団体への女性委員の推薦依頼などにより積極的な改善措置を行う。審議会の公募委員についてもガイドラインにて女性の登用を記載予定。</p> <p>《26》平成26年度実施の21審議会。 引き続き関係団体への女性委員の推薦依頼などにより積極的な改善措置を行う。</p>	
市議会議員の女性の割合	(2/20人) 10.0%	(2/20人) 10.0%	(2/20人) 10.0%	(2/18人) 11.1%	(2/18人) 11.1%	(2/18人) 11.1%	30.0%	<p>《22》前議員:平成24年4月30日任期満了</p> <p>《23》平成24年5月1日から(2/19人:10.5%)</p> <p>《24》現在欠員1名</p> <p>《25》現在欠員1名</p> <p>《26》現在欠員1名</p>	企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
女性のいない審議会等の割合(条例で設置されている審議会)	(6/13) 46.2%	(1/5) 20.0%	(6/18) 33.3%	(5/19) 26.3%	(5/19) 26.3%	(7/21) 33.3%	0.0%	<p>《22》行政が進める全ての分野で女性の意見が施策に反映されることが望ましいことから、各課への女性委員の登用促進依頼と審議会等委員の登用状況調査の実施により、女性委員のいない審議会等の解消を目指す。</p> <p>《23》審議会等への女性の登用率が平成23年度は36.0%になったが、女性のいない審議会があるなど個々の審議会により登用率に差がある。各審議会の改選時期を把握し、選任分野の見直しや関係団体への推薦依頼など積極的な改善措置を行う。</p> <p>《24》女性のいない審議会等の割合は、平成24年度の割合は 26.3%と前年度の 33.3%と比較して下がった。引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な改善措置を行う。</p> <p>《25》女性のいない審議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会 ・放置自動車廃物判定会 ・政治倫理審査会 ・法令遵守委員会 審議会の公募委員に関してもガイドラインにて女性の登用を記載予定。 引き続き委員の改選時に積極的な改善措置を行う。</p> <p>《26》女性のいない審議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会</p>	企画財政課

								<ul style="list-style-type: none"> ・放置自動車廃物判定会 ・農業振興地域整備促進協議会 ・政治倫理審査会 ・法令遵守委員会 ・福祉有償運送運営協議会 <p>引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な改善措置を行う。</p>	
委員公募制のある審議会数 ()が公募制のある審議会数	13 (7)	5 (5)	18 (12)	19 (8)	19 (7)	21 (8)	30 (30)	<p>《22》公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p> <p>《23》公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p> <p>《24》公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p> <p>《25》公募実施が定着しつつあるが、公募しても募集がない審議会もある。引き続き、公募人数に偏りが無いよう、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱、新たに設けるガイドラインに基づき、積極的な委員の公募に努める。</p> <p>《26》公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p>	企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
市が委嘱する各種委員（社会教育委員、社会教育指導員、社会教育推進員、青少年育成推進員、スポーツ推進、文化財保護審議会等）における女性の登用率	(23/163 人) 14.1%	(24/168 人) 14.3%	(24/171 人) 14.0%	(24/171 人) 14.0%	(25/171 人) 14.6%	(22/173 人) 12.7%	(44/163 人) 27.0%	<p>《22》体育指導委員における女性の占める割合が多い。(23 人中 14 人)</p> <p>《23》スポーツ推進委員（瑞穂市 14/23 人:60.7%）は、県平均(31.8%)と比べて高い割合である。社会教育推進員については自治会からの推薦であるので、自治会長会議等で女性の推薦を依頼する。</p> <p>《24》青少年育成推進員、文化財保護審議会委員は、0人。</p> <p>《25》スポーツ推進委員（瑞穂市 11/21 人:52.4%）は、県平均(31.6%)と比べて高い割合である。社会教育推進員については自治会からの推薦であるので、自治会長会議等で女性の推薦を推奨する。</p> <p>《26》スポーツ推進委員は女性の占める割合が高い(10/23 人:43.5%)。また、社会教育委員は委員長の職を女性が務めている。社会教育推進員は自治会からの推薦であるので、自治会長会議等で女性の推薦を推奨する。</p>	生涯学習課
PTA会長の女性の割合	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(3/11 人) 27.3%	<p>《22》幼稚園の会長は、例年、女性である。</p> <p>《23》幼稚園の会長は、例年、女性である。</p> <p>《24》副会長以下の役員は、ほとんど女性である。</p> <p>《25》副会長以下の役員は、ほとんど女性である</p> <p>《26》副会長以下の役員の多くは女性である</p>	生涯学習課

<p>《達成》 市立小・中学校(幼稚園含む)の校長(園長)・教頭の女性の割合</p>	<p>(2/22人) 9.1%</p>	<p>(4/22人) 18.2%</p>	<p>(4/22人) 18.2%</p>	<p>(5/22人) 22.7%</p>	<p>(5/22人) 22.7%</p>	<p>(5/22人) 22.7%</p>	<p>(5/22人) 22.7%</p>	<p>《22》幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長1名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名 ----- 《23》幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長1名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名 ----- 《24》幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長2名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名 ----- 《25》幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長2名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名 ----- 《26》幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長2名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名 教務主任は小3名、中1名となっており、優秀な女性教員の活躍により、学校経営が支えられている。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会等の条例・規則・要綱規定分)における女性の登用率</p>	<p>(5/41人) 12.2%</p>	<p>(5/41人) 12.2%</p>	<p>(5/41人) 12.2%</p>	<p>(5/41人) 12.2%</p>	<p>(5/41人) 12.2%</p>	<p>(7/41人) 17.1%</p>	<p>30.0%</p>	<p>《22》女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。 ----- 《23》女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。 ----- 《24》女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。 ----- 《25》女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。 ----- 《26》教育委員会・農業委員会での女性の登用率が向上した。引き続き女性のない委員会への女性の登用に配慮する。</p>	<p>企画財政課</p>

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
自治会長における女性の登用率	(1/95 人) 1.1%	(3/96 人) 3.1%	(2/97 人) 2.1%	(5/97 人) 5.2%	(4/97 人) 4.1%	(5/98 人) 5.1%	*	<p>《22》自治会の中で選任され、従来から男性が圧倒的に多く、選出に関しての依頼をすることは、非常に難しい状況である。</p> <p>《23》各自治会からの選出によるもので、女性の選出については特に触れていない。</p> <p>《24》各自治会からの選出によるもので、女性の選出に関しての要望は難しい。</p> <p>《25》自治会長の選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しい。</p> <p>《26》自治会長の選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しい。</p>	総務課
女性一般行政職員(短労職、消防職、保育士、幼稚園教諭を除く)の割合	(60/205 人) 29.3%	(56/204 人) 27.5%	(57/195 人) 29.2%	(51/189 人) 26.9%	(56/201 人) 27.9%	(57/204 人) 27.9%	35.0%	<p>《22》単労職、保育士、教諭を除いた職員により判定</p> <p>《23》一般行政職員 平成 23 年度採用4人中女性2人 平成 24 年度採用6人中女性1人</p> <p>《24》平成 25 年度採用 14 人中女性 6 人</p> <p>《25》平成 24 年度、平成 25 年度の人数は休職を除いた数</p> <p>《26》休職を除く</p>	秘書広報課

主要課題Ⅱ－2

新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
防災会議への 女性委員の登 用数	0 人	0 人	2 人	2 人	2 人	2 人	数人	<p>《22》委員の大半が各種団体の代表者であり、ほとんどが男性である。女性の意見を取り込み、男女の視点に立った防災計画等を策定できるようにする。</p> <p>《23》平成 23 年度は、市議会議長及び福祉部長の 2 人。</p> <p>《24》平成 24 年度も前年同様、市議会議長及び福祉部長の 2 人。</p> <p>《25》市社会福祉協議会事務局長、市女性防火クラブ連絡協議会長の 2 人</p> <p>《26》市社会福祉協議会事務局長、市女性防火クラブ連絡協議会長の 2 人</p>	総務課
女性消防職員 採用の拡充	1 人	2 人	2 人	1 人	1 人	1 人	3 人	<p>《22》女性消防職員の採用は、今後も消防防災の観点において女性の視点を盛り込んだ活動を実施していくために必要である。</p> <p>《23》平成 23 年度女性消防職員の採用は無かった。消防職員採用計画により計画的に採用する。</p> <p>《24》平成 24 年度も女性消防職員の採用は無く、1 人退職。</p> <p>《25》平成 25 年度は、女性消防職員の採用は無く、現状維持である。</p> <p>《26》平成 26 年度は、女性消防職員の採用は無く、現状維持である。</p>	総務課

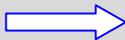
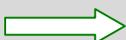
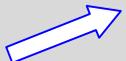
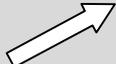
<p>男女のニーズを取入れた応急災害支援の検討委員会設置</p>	<p>無</p>	<p>無</p>	<p>無</p>	<p>無</p>	<p>無</p>	<p>無</p>	<p>設置</p>	<p>《22》現在は、応急災害支援検討委員会は未設置であるが、今後、男女双方の視点を生かした委員会設立に向けて検討していく方向である。 《23》応急災害支援検討委員会の準備を行う。 《24》応急災害支援検討委員会の準備を検討する。 《25》応急災害支援検討委員会の準備を検討する。 《26》応急災害支援検討委員会の準備を検討する</p>	<p>総務課</p>
<p>防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合</p>	<p>0人</p>	<p>0人</p>	<p>0人</p>	<p>0人</p>	<p>0人</p>	<p>0人</p>	<p>5人</p>	<p>《22》瑞穂市消防団として、現在女性消防団員は在籍していないが、消防団5か年計画により女性消防団員の導入について検討を開始する予定。 《23》女性消防団員の確保に向けて、消防団理事会で啓発を行う。自治会への女性消防団員推薦依頼。女性消防団員募集ポスターの掲示。 《24》女性消防団員の確保に向けて、消防団理事会で啓発を行う。自治会への女性消防団員推薦依頼。女性消防団員募集ポスターの掲示。 《25》女性消防団員の必要性は、全国的にも認知されて来ており、積極的な募集、組織の在り方について検討を行う。広報等を通じた募集、機能別分団の新設など。</p>	<p>総務課</p>

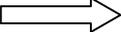
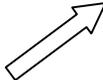
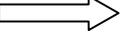
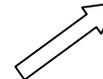
								《26》女性消防団員の必要性は、全国的にも認知されて来ており、積極的な募集、組織の在り方について検討をし、広報等を通じた募集を27年度よりおこなう。また、女性消防団員の受け入れ体制や機能別分団の新設などを検討する。	
環境問題について出前講座等の学習する機会を充実	1回	5回	64回	4回	2回	7回	5回	<p>《22》23年度は粗大ゴミ有料化など環境関係の施策が大きく変わる。出前講座を中心に市民への周知を考えており、特に家庭の廃棄物処理は、女性の活動の機会も多いためより一層啓発機会を増やす。</p> <p>《23》23年度の粗大ゴミ有料化及び分別徹底化に合わせ、自治会への出前講座を多く実施。 ・自治会への出前講座：62回 ・市主催の説明会：2回</p> <p>《24》現状のごみ処理が市民に広く浸透し、自治会からの出前講座開催依頼が減少。25年度はごみ分別への意識が低い自治会に対して積極的に開催を呼びかける。</p> <p>《25》自治会からの出前講座開催依頼が減少。26年度は、収集形態が変更するため自治会へ市から開催を呼びかける。</p> <p>《26》収集形態の変更を7月に予定しており、3月の自治会会議等に出前講座の実施が集中した</p>	環境課

<p>地球温暖化対策実行計画・廃棄物基本計画などの環境分野策定委員の女性の割合</p>	<p>(2/12 人) 16.7%</p>	<p>(14/97 人) 14.4%</p>	<p>(16/97 人) 16.5%</p>	<p>(16/97 人) 16.5%</p>	<p>(13/97 人) 13.4%</p>	<p>(12/98 人) 12.2%</p>	<p>50.0%</p>	<p>《22》97人という母数は、23年度に初めて設けた「廃棄物減量等推進員」という職の人数で、推進員の職分は家庭の廃棄物の減量であり、各自治会に1人の割合で選出している。今後はできれば女性の割合を増やしていきたいと考えている。</p> <p>《23》23年度より、全97自治会から1人ずつ選出をお願いした推進員の活動内容は、市の廃棄物施策の啓発、指導である。24年度の選出（25年度向け）の際に女性の選出をお願いする。</p> <p>《24》25年度の選出について、女性に委員となってもらえるよう呼びかけを行う。</p> <p>《25》廃棄物の推進員は自治会にて選出をお願いしており、男女の別は自治会に委ねることになることため、女性委員でも構わない旨を伝える。</p> <p>《26》27年度の選出について日々の生活と密着しているため、女性に委員となってもらえるように呼びかける。</p>	<p>環境課</p>
---	---------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------	---	------------

主要課題Ⅱ-3

国際化に対応した男女共同参画の推進

指標項目	当初 H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標指標 前期26年度	備考	把握方法 担当課
<p>《達成》 学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進</p>								<p>《22》男女を問わずALT(外国語指導助手)を採用</p>	<p>学校教育課 生涯学習課</p>
								<p>《23》男女を問わずALT(外国語指導助手)を採用</p>	
								<p>《24》男女を問わずALT(外国語指導助手)を採用(学教) 瑞穂総合クラブにおいて、「英語にチャレンジ」「キッズイングリッシュ」の講座を開設している。(生涯)</p>	
								<p>《25》女性ALTを1名採用(学教) 瑞穂総合クラブにおいて、「英語にチャレンジ」「キッズイングリッシュ」の講座を開設。また、女性学部において朝日大学と連携し、「世界に眼を」テーマに留学生による講演会を行った。(生涯)</p>	
								<p>《26》各校でノーベル平和賞を受賞したマララさんの願いと活動を紹介。(学教) 瑞穂総合クラブにおいて、「英語にチャレンジ」「キッズイングリッシュ」の講座を開設。また瑞穂大学脳力活性学部でも英語の授業を実施し、海外文化に触れる機会を提供。(生涯)</p>	

<p>市民レベルの国際交流の支援の充実</p>								<p>《22》アメリカオレゴン州からのホームステイ受入れの支援</p> <p>《23》国際交流ボランティア団体のホームステイ事業へ支援を実施。ボランティアを広報にて募集。</p> <p>《24》国際交流ボランティア団体のホームステイ事業への支援を実施。ボランティアを広報にて募集。</p> <p>《25》国際交流ボランティア団体のホームステイ事業への支援を実施。ボランティアを広報で募集。</p> <p>《26》国際交流ボランティア団体のホームステイ事業へ支援を実施。ボランティアを広報で募集。</p>	<p>秘書広報課</p>
<p>外国人が安心して暮らせる生活にかかる情報提供や相談の充実</p>								<p>《22》平成21年10月より中国語通訳ができる補助職員を雇用。ホームページに「外国人向けページ」を作成。窓口用パンフレット等の翻訳を実施。日本語サポーターズによる日本語指導実施。</p> <p>《23》引き続き中国語の通訳ができる補助職員を雇用。ホームページに「外国人向けページ」を作成。窓口用翻訳パンフレット設置。日本語サポーターズによる日本語指導実施。</p>	<p>秘書広報課 市民部 福祉部</p>

								<p>《24》引き続き中国語の通訳ができる補助職員を雇用。ホームページに「外国人向けページ」を作成。窓口用翻訳パンフレット設置。日本語サポーターズによる日本語指導実施。市勢要覧の日本語に英訳を併記。</p> <p>《25》引き続き中国語の通訳ができる補助職員を雇用。ホームページ中に「外国人向けページ」を作成。窓口用翻訳パンフレットを設置。日本語サポーターズによる日本語指導実施。市勢要覧の日本語に英訳を併記。</p> <p>《26》引き続き中国語の通訳ができる補助職員の雇用。窓口用翻訳パンフレットを設置。日本語サポーターズによる日本語指導実施。市勢要覧の日本語に英訳を併記。ホームページ中に、外国人向けの特設ページを新設(英語・中国語・ポルトガル語)し、グーグルによる自動翻訳機能追加。 ・外国人向けの対応マニュアルを各窓口に設置。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本目標 Ⅲ だれもが安心して暮らせる環境づくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女が生涯にわたって心身ともに健康を維持することができ、仕事、家庭生活、地域生活の活動にと個性と能力をあらゆる分野に発揮できる環境づくりが必要です。

なかでも、家庭における環境づくりは最も重要であり、男女共同参画の原点です。男女ともに家族として、相互に理解し、責任を担い、仕事、育児や介護を両立できるように相互の参画が不十分な状況を認識し、社会がこれを支援していかなくてはなりません。

主要課題Ⅲ-1

男女の仕事と家庭生活・地域生活の両立支援

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
《達成》 「育児・介護休業法」の用語の普及割合	(317/974 人) 32.5%	—	—	—	(462/754 人) 61.3%	—	50.0%	《22》(H26に市民アンケート調査実施予定)6割以上の人が内容・言葉自体を知らなかった。	市民アンケート 企画財政課
								《23》(H21アンケート結果より)「知らない」と「内容は知らないが聞いたことがある」を合わせると64.2%となっている。	
								《25》(H25アンケート結果より)「内容を知っている」の割合は61.3%と増加。「内容は知らないが聞いたことはある」30.5%、「知らない」は6.0%となっている。	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備考	把握方法 担当課
延長保育 の時間帯 の延長	■7:30～8:00 17:00～19:00	■7:30～8:00 17:00～19:00	■7:30～8:00 17:00～19:00	■7:30～8:00 17:00～19:00	■7:30～8:00 17:00～19:00	■7:30～8:00 17:00～19:00	7:30～ 19:00	<p>《22》■市立保育所 6 ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2 ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所 1 ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 ・清流みずほ保育園 平成 22 年 4 月から本田第 1 保育所で新規に延長保育を実施</p>	幼児支援課
	■17:00～ 19:00	■17:00～ 19:00	■17:00～ 19:00	■17:00～ 19:00	■17:00～ 19:00	■17:00～ 19:00		<p>《23》■市立保育所 6 ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2 ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所 2 ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園) 平成 23 年 4 月からおひさま保育園で延長保育実施</p>	
	■7:30～8:00 17:00～19:30	■7:30～8:00 17:00～19:30	■7:30～8:00 17:00～19:30	■7:30～8:00 17:00～19:30	■7:30～8:00 17:00～19:30	■7:30～8:00 17:00～19:30		■7:30～8:00 17:00～19:30	

								<p>《25》■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園)</p> <p>《26》■市立保育所 7ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、南保育・教育センター、中保育・教育センター) ■市立保育所 1ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター) ■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園)</p>	
<p>《達成》 延長保育 実施保育 所数</p>	8ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	8ヶ所	<p>《22》■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所 1ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 清流みずほ保育園 平成22年4月から本田第1保育所で新規に延長保育を実施 参考 瑞穂市次世代育成支援行動計画(後期計画)では、延長保育は11時間を越えて保育を実施する保育所を計上しています。 H21年度5ヶ所・H22年度7ヶ所 H26年度目標事業量 7ヶ所</p>	幼児支援課

								<p>《23》■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園)※平成23年4月からおひさま保育園で延長保育実施</p> <p>《24》■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園)</p> <p>《25》■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、中保育・教育センター) ■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター、南保育・教育センター) ■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園)</p> <p>《26》■市立保育所 7ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00 (本田第1、本田第2、別府、穂積、牛牧第2、南保育・教育センター、中保育・教育センター) ■市立保育所 1ヶ所…17:00～19:00 (西保育・教育センター) ■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30 (清流みずほ保育園、おひさま保育園)</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
<<達成>> 延長保育 利用率 (長時間 保育)	(251/1121 人) 22.4%	(298/1128 人) 26.4%	(315/1160 人) 27.2%	(306/1152 人) 26.6%	(347/1133 人) 30.6%	(373/1204 人) 31.0%	22.4%	《22》・平成 23 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ・平成 22 年 4 月から本田第 1 保 育所で新規に実施した影響もあり、 目標指標を達成済み ----- 《23》・平成 24 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ----- 《24》・平成 25 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ----- 《25》・平成 26 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ----- 《26》平成27年3月1日現在の市 立保育所での利用者	幼児支援課
<<達成>> 延長保育 利用率 (延長保 育)	(136/1121 人) 12.1%	(166/1128 人) 14.7%	(189/1160 人) 16.3%	(234/1152 人) 20.3%	(230/1133 人) 20.3%	(263/1204 人) 21.8%	12.1%	《22》・平成 23 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ・平成 22 年 4 月から本田第 1 保 育所で新規に実施した影響もあり、 目標指標を達成 済み ----- 《23》・平成 24 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ・私立保育所2ヶ所においても延長 保育 60/106 人(56.6%)の利用 ----- 《24》・平成 25 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ----- 《25》・平成 26 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者 ----- 《26》平成 27 年 3 月 1 日現在の 市立保育所での利用者	幼児支援課

<p>《達成》</p> <p>一時預かり保育実施保育所数</p>	4ヶ所	<p>《22》</p> <p>■市立保育3ヶ所 (別府、牛牧第2、南保育・教育センター)</p> <p>■私立保育所1ヶ所 (清流みずほ保育園)</p> <hr/> <p>《23》</p> <p>■市立保育3ヶ所 (別府、牛牧第2、南保育・教育センター)</p> <p>■私立保育所1ヶ所 (清流みずほ保育園)</p> <hr/> <p>《24》</p> <p>■市立保育3ヶ所 (別府、牛牧第2、南保育・教育センター)</p> <p>■私立保育所1ヶ所 (清流みずほ保育園)</p> <hr/> <p>《25》</p> <p>■市立保育3ヶ所 (別府、牛牧第2、南保育・教育センター)</p> <p>■私立保育所1ヶ所 (清流みずほ保育園)</p> <hr/> <p>《26》</p> <p>■市立保育3ヶ所 (別府、牛牧第2、南保育・教育センター)</p> <p>■私立保育所1ヶ所 (清流みずほ保育園)</p>	幼児支援課						
----------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--	-------

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
≪ 達 成 ≫ 一時預かり保育利用者数	104 人／月	199 人／月	171 人／月	194 人／月	270 人／月	260 人／月	110 人／月	《22》■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………900 人 ・牛牧第2保育所………577 人 ・南保育・教育センター…310 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園……523 人 合計 2,390 人 参考 瑞穂市次世代育成支援行動計画 (後期計画)では、H26 年度の目標 事業量を 1,560 人／年としています。 月にしますと、130 人です。	幼児支援課
								《23》■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………840 人 ・牛牧第2保育所………575 人 ・南保育・教育センター…219 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園……407 人 合計 2,050 人	
								《24》■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………1,140 人 ・牛牧第2保育所………556 人 ・南保育・教育センター…248 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園……381 人	
								《25》■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………1,469 人 ・牛牧第2保育所………712 人 ・南保育・教育センター…449 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園……608 人	
							《26》 ■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………1,459 人 ・牛牧第2保育所………706 人 ・南保育・教育センター…443 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園……509 人		

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
<< 達 成 >> 3 歳 未 満 児 保 育 実 施 保 育 所 数	7 ヶ所	7 ヶ所	8 ヶ所	《22》■市立保育所6ヶ所 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター ・南保育・教育センター ■私立保育所1ヶ所 ・清流みずほ保育園 ----- 《23》■市立保育所6ヶ所 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター ・南保育・教育センター ■私立保育所1ヶ所 ・清流みずほ保育園 ・おひさま保育園 ----- 《24》■市立保育所6ヶ所 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター ・南保育・教育センター ■私立保育所1ヶ所 ・清流みずほ保育園 ・おひさま保育園 ----- 《25》資格私立保育所 6 箇所 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター ・南保育・教育センター ■私立保育所1ヶ所 ・清流みずほ保育園 ・おひさま保育園 ----- 《26》■公立保育所 6 箇所 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター ・南保育・教育センター ■私立保育所 2 ヶ所 ・清流みずほ保育園 ・おひさま保育園	幼児支援課				

<p>《達成》</p> <p>3歳未満 児保育利 用者数</p>	184人	209人	224人	220人	233人	266人	210人	<p>《22》・平成23年3月1日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>参考 瑞穂市次世代育成支援行動計画(後期計画)では、H26年度の目標事業量を200人としています。</p>	幼児支援課
								<p>《23》・平成24年3月1日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>・市立保育所6ヶ所(132人)、私立保育所2ヶ所(92人)</p>	
								<p>《24》・平成25年3月1日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>・市立保育所6ヶ所(117人) 私立保育所2ヶ所(103人)</p>	
								<p>《25》・平成26年3月1日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>・市立保育所6ヶ所(128人) 私立保育所2ヶ所(95人) 広域入所9カ所(10人)</p>	
								<p>《26》・平成27年3月1日現在の公立保育所と市立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>・公立保育所6ヶ所(159人)、私立保育所2ヶ所(95人)、広域利用7ヶ所(12人)</p>	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
病児(病後 児)保育の 保育所数	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	《22》市内での実施はないが、平成 22 年 4 月より、岐阜市 4 ヶ所、北方町 1 ヶ所で病児・病後児保育受入を広域で実施し、平成 22 年度は、149 人が利用	幼児支援課
								《23》平成 23 年度は岐阜市4ヶ所、北方町1ヶ所で病児・病後児保育受入を広域で実施。平成 23 年度は、周知が進んだこともあり 230 人が利用	
								《24》平成 24 年度は岐阜市4ヶ所、各務原市1か所、北方町1ヶ所で病児・病後児保育受入を広域で実施。24 年度は 193 人が利用	
								《25》平成 25 年 12 月末現在は岐阜市で5か所、各務原市1か所、北方町1か所で病児・病後児保育受入を広域で実施。平成 25 年度は 200 人が利用	
								《26》平成 26 年 12 月末現在は岐阜市で 5 か所、各務原市 1 か所、北方町 1 か所、岐南町で 1 か所、羽島市で 1 か所で病児・病後児保育受入を広域で実施。26 年度は 297 人が利用	
《 達 成 》 放課後児 童クラブ数	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	《22》平成 21 年度より、市内 7 小校区すべてで実施済み	幼児支援課
								《23》平成 23 年度も、引き続き市内 7 小校区すべてで実施	
								《24》平成 24 年度も、引き続き市内 7 小校区すべてで実施	
								《25》平成 25 年度も、引き続き市内 7 小校区すべてで実施	
								《26》平成 26 年度も、引き続き市内 7 小校区すべてで実施	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備考	把握方法 担当課
《達成》 放課後児童クラブ 利用者数	136 人(平日) 172 人(夏季)	156 人(平日) 202 人(夏季)	153 人(平日) 204 人(夏季)	169 人(平日) 232 人(夏季)	206 人(平日) 230 人(夏季)	224 人(平日) 257 人(夏季)	210 人	<p>《22》・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数 ・夏季は、平日(7 月)+夏季の利用者数 平日利用者は、平成 21 年度と平成 22 年度比 14.7%増。 夏季利用者は、17.4%増 参考 瑞穂市次世代育成支援行動計画(後期計画)では、H26 年度の目標事業量を 245 人としています。 例規上の定員は、245 人です。</p>	幼児支援課
								<p>《23》・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数 ・夏季は、平日(7 月)+夏季の利用者数 ・平日利用者は、平成 22 年度と平成 23 年度比 1.9%減 ・夏季利用者は、1.0%増</p>	
								<p>《24》・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数 ・夏季は、平日(7 月)153 人+夏季 79 人の利用者数 ・平日利用者は、平成 23 年度と平成 24 年度比 10.5%増 ・夏季利用者は、13.7%増</p>	
								<p>《25》・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数 ・夏季は、平日(7 月・8 月)+夏季の利用者数 ・平日利用者は、平成 24 年度と平成 25 年度比 21.9%増 ・夏季利用者は、0.9%減</p>	
								<p>《26》・平日は、4 月 1 日現在(冬季を除く)の利用者数 ・夏季は、平日(7 月)+夏季の利用者数。平日利用者は、平成 25 年度と平成 26 年度比 8.7%増 ・夏季利用者は、11.7%増</p>	

保育所待機児童数	14人 H22.1.1 現在	16人 H23.1.1 現在	9人 H24.1.1 現在	19人 H25.1.1 現在	18人 H26.1.1 現在	29人 H27.1.1 現在	0人	<p>《22》平成23年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、22年度とも待機児童は0人)</p> <p>《23》平成24年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、22、23年度とも待機児童は0人)</p> <p>《24》平成25年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、22、23、24年度とも待機児童は0人)</p> <p>《25》平成26年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、22、23、24年度とも待機児童は0人、25年度は8人)</p> <p>《26》平成27年度1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、22、23、24年度とも待機児童は0人、25年度は8人、26年度は27人)</p>	幼児支援課
市の男性職員の配偶者出産休暇取得率	(3/12日) 25.0%	(5/6日) 83.3%	(9/12日) 75.0%	(6/12日) 50%	(4/6日) 66.7%	(4/6日) 66.7%	100%	<p>《22》引き続き、休暇の啓発など取得率の向上に努める。</p> <p>《23》引き続き、休暇の啓発など取得率の向上に努める。</p> <p>《24》引き続き、休暇の啓発など取得率の向上に努める。</p> <p>《25》引き続き、休暇の啓発など取得率の向上に努める。</p> <p>《26》引き続き、休暇の啓発など取得率の向上に努める。</p>	秘書広報課
市の男性職員の育児休業取得者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人以上	<p>《22》休業期間中、経済的に厳しいことや、育児休業を取得しにくい雰囲気職場にあることが考えられる。今後とも、環境に配慮し、取得率の向上に努める。</p> <p>《23》厳しい定員管理の中、取得に対する職場環境や休業期間中の経済面などの理由によりいまだ取得に至らず。引き続き、制度の周知、取得しやすい雰囲気づくりなど職場環境の改善に取り組む。</p> <p>《24》従来の固定的な性別役割分担の観念にとらわれないよう制度を周知し、また取得しやすい雰囲気づくりなど職場環境の改善に向けて取り組む。</p>	秘書広報課

								<p>《25》休業期間中、経済的に厳しいことや、育児休業を取得しにくい雰囲気職場にあることが考えられる。今後とも、環境に配慮し、取得率の向上に努める。</p> <p>《26》業期間中に於いて経済面(収入減)が懸念されること、また育児休暇を取得しにくい雰囲気が職場内にあることから、職場環境の改善に取り組みつつ、休暇取得の啓発を進めていく。</p>	
<p>子どもの教育への男性の参加割合(夫婦協働)</p>	<p>(310/745人) 41.6%</p>	—	—	—	<p>(208/601人) 34.6%</p>	—	60.0%	<p>《22》(H26に市民アンケート調査実施予定)家事(8項目)の中で、「子どもの世話・教育・しつけ」が最も夫婦が協力しているという回答が高かった。</p> <p>《23》平成24年度に作品募集を実施する中で、小・中学生を巻き込むことで各家庭で男女共同参画を考えるきっかけづくりをしたい。</p> <p>《25》(H25アンケート結果より)H21調査と比べ、子どもの教育を夫婦で行うと回答した割合は減少した。「妻」が38.4%で最も高かった。</p>	<p>市民アンケート 企画財政課</p>

主要課題Ⅲ-2

生涯を通じた男女の健康支援

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
30 歳代 健康診査	(受診者 / 対象 者) (619/9090 人) 6.8%	(451/8227 人) 5.5%	(383/7915 人) 4.8%	(445/7614 人) 5.8%	(467/8361 人) 5.6%	(456/7245 人) 6.3%	8.0%	<p>《22》健診の周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)</p> <p>《23》受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。</p> <p>《24》昨年度の 30 歳全員に受診票送付に加え、35 歳・38 歳にも全員送付の効果があつたか、受診率は向上した。</p> <p>《25》健診の周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)</p> <p>《26》受診率の増加みられたが、まだ目標値には達していない。 子育て世代に健診時に周知するとともに、受診しやすい自己負担額を目指していく。</p>	健康推進課

子宮頸がん検診	(受診者/対象者) (2321/20276人) 11.4%	(2377/20471人) 11.6%	(2313/20608人) 11.2%	(2469/20708人) 11.9%	(2572/20894人) 12.3%	(2878/20938人) 13.7%	15.0%	《22》若干の向上がみられたが、今後も周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)	健康推進課
								《23》受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、母子健診・相談時に保護者の方に配布。周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。	
								《24》特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。 今後もPRを続けていく。	
								《25》検診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、母子健診・相談時に保護者の方に配布するなど、周知の徹底に努める。 特定健診の受診券に成人検診の案内を同封してのPRも継続する。	
								《26》わずかながら受診率増加あり。今年度は保育所などにもポスター掲示を依頼し、子育て中のかたへのPRを図った。	

乳がん検診	(受診者/対象者) (3970/16818人) 23.6%	(3021/17147人) 17.6%	(2918/17333人) 16.8%	(2888/17517人) 16.5%	(2884/17716人) 16.3%	(3010/17857人) 16.9%	28.0%	《22》周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)	健康推進課
								《23》受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、母子健診・相談時に保護者の方に配布。周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。	
								《24》特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。 今後もPRを続けていく。	
								《25》検診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、母子健診・相談時に保護者の方に配布するなど、周知の徹底に努める。 特定健診の受診券に成人検診の案内を同封してのPRも継続する。	
								《26》受診率微増。昨年度までのPRに加え、他のがん検診での紹介なども行った。 定員を超えた場合に受診不可となるため、事前予約制の導入を検討中。受けやすい検診を目指す。	

胃がん検診	(受診者/対象者) (1617/28659人) 5.6%	(1334/24557人) 5.4%	(1180/25017人) 4.7%	(1141/25605人) 4.5%	(1022/26266人) 3.9%	(1027/27258人) 3.8%	10.0%	《22》周知やPRを積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)	健康推進課
								《23》受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。	
								《24》前年に要精検になった人は次年から医療対象となったり、高齢者は受診が困難等の理由により、受診率は低下傾向にある。特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRLした。今後もPRを続けていく。	
								《25》受診率の低下が続いている。平成26年度は、これまでの40歳全員送付に加え、45・50・55・60歳の節目の年齢の方にも案内を送付することで、さらなるPRを行っていく。	
								《26》年齢を拡大し受診勧奨を行ったが、検診月が1月までずれこんだため、健診後半の受診率低下が著しい。平成27年度は、検診月の検討や、肺がん検診と同時実施日を設けて、利便性を高めていく。また、検診中盤でのPR等積極的に検診の周知やPRを行っていく。	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
大腸がん 検診	(受診者/対象 者) (3167/28659 人) 11.1%	(2980/24557 人) 12.1%	(3220/25017 人) 12.9%	(3336/25605 人) 13.0%	(3247/26266 人) 12.4%	(3395/27258 人) 12.5%	15.0%	<p>《22》若干の向上がみられたが、今後も周知やPRを積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)</p> <p>《23》大腸検診が、平成 23 年度にがん検診推進事業の検診対象となったため、受診率がやや上昇した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。</p> <p>《24》昨年度より検診期間が半月ほど長かったこともあり、受診率はやや向上した。 特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。今後もPRを続けていく。</p> <p>《25》受診率はやや低下した。検診の周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (検診の周知は、広報・ホームページに掲載)</p> <p>《26》昨年度よりも受診率は上がったが、まだ目標指標には達していない。検診の大切さを認識できるような案内内容の検討を行い、今後も積極的な周知やPRを行っていく。</p>	健康推進課

ライフステージに応じた健康づくり、健康教育、相談の支援								《22》母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。(乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)	健康推進課
								《23》・母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。(乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)・周知も含め、引き続き教室を実施。開催回数増加も検討する。	
《達成》 妊婦教室への男性参加割合	(51/319人) 16.0%	(74/322人) 23.0%	(85/352人) 24.1%	(97/301人) 32.2%	(61/174人) 35.1%	(80/260人) 30.8%	20.0%	《24》母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。(乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)	健康推進課
								《25》・母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。(乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)・50・60歳代を対象としたロコモ教室、30・40歳代を対象とした代謝アップ教室を新規事業として実施。来年度も実施する予定。	
								《26》母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。(乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)・50・60歳代を対象としたロコモ教室、30・40歳代を対象とした代謝アップ教室を実施。来年度も引き続き実施する予定。	
								《22》参加率の向上がみられる。今後も周知やPRを積極的に行っていく。	
								《23》周知やPR効果のほか、夫の意識の変化などもあり増加傾向にある。夫の参加を条件とした教室を増やすなど更なる参加割合の向上を目指す。	

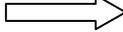
								<p>《24》夫の参加を条件とした教室を増やし、「イクメン」の意識の向上をはかった。</p> <p>《25》周知や PR 効果のほか、夫の意識の変化などもあり増加傾向にある。夫の参加・夫婦での参加を条件とした教室の開催をするにあたり、参加しやすい曜日・時間を設定することで、「イクメン」の意識の向上をはかった。</p> <p>《26》夫の参加・夫婦での参加を条件とした教室の開催をするにあたり、参加しやすい曜日・時間を設定することで、「イクメン」の意識の向上をはかった。今後も母子健康手帳交付の際などに、周知やPRを行っていく。</p>	
母子健康手帳交付時の男性の参加率	(95/548 人) 17.3%	(129/685 人) 18.8%	(112/701 人) 16.0%	(99/672 人) 14.7%	(87/656 人) 13.3%	(74/667 人) 11.1%	20.0%	<p>《22》若干の参加率の向上がみられた。今後も周知やPRを積極的に行っていく。</p> <p>《23》若干参加率が減少した。引き続き男性の参加に向け周知やPRを行う。</p> <p>《24》参加率は減少傾向にある。父子手帳の配布も行っており、引き続きPRを続けていく。</p> <p>《25》参加率は減少傾向にある。父子手帳の配布も含め、PRを継続していく。</p> <p>《26》参加率は減少傾向にある。父子手帳の配布も含め、PRを継続していく。</p>	健康推進課

主要課題Ⅲ-3

社会的支援にかかわる環境の整備と支援

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
社会福祉協議会による人権相談の開設回数	24 回	24 回	24 回	24 回	12 回	12 回	24 回	<p>《22》例年どおり、月1回年間12回(穂積、巢南の2ヶ所実施)</p> <p>《23》引き続き、月1回年間12回(穂積、巢南の2ヶ所で実施)</p> <p>《24》引き続き、月1回年間12回(穂積、巢南の2ヶ所で実施)</p> <p>《25》月1回、年間12回穂積のみで実施 合併前にそれぞれの町で行っていた人権相談を引き継いだため、24年度までは巢南・穂積は各1回ずつであったが、費用対効果も鑑みて一本化し、穂積で月1回の実施となった。</p> <p>《26》引き続き月1回年12回。</p>	福祉生活課
地域で支えるシステムの整備								<p>《22》市民生活に直結している民生・児童委員との連携を図った地域の見守り。</p> <p>《23》市民生活に直結している民生・児童委員との連携を図った地域の見守り。 ・見守り協力事業所等協定を新聞店・郵便局と締結。(平成24年度は新たに銀行・ヤクルト販売・水道検診員と締結) ・要援護者支援地図システムの構築を図る。</p>	福祉生活課

								<p>《24》市民生活に直結している民生・児童委員との連携を図った地域の見守り。 ・自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員合同会議を行い、相互の連携を図るとともに学習の機会とした。 ・要援護者支援地図システムをH25年度稼働に向け整備を図った。</p> <p>《25》・H25年度要援護者支援地図システムは、高齢者世帯及び独居高齢者のデータを入力し、稼働できる状態になった。</p> <p>《26》見守り協力事業所等協定を平成26年度は新たに生活協同組合コープぎふ・水道検診員と締結) H26年度要援護者支援地図システムは、一定の区分に該当する身体・療育・精神障がい者手帳所持者及び要介護認定者の情報を追加導入し、稼働できる状態になった。</p>	
就労意欲のある高齢者に対する就労支援事業利用者数	233人	210人	151人	187人	160人	156人	250人	<p>《22》シルバー人材センターへの登録について、広報紙等で啓発を行っている。</p> <p>《23》平成23年度入会者 20名、退会者 79名で 59名の減。広報2・3月号にチラシを入れ PR 等さらに啓発し、会員の増員を図る。</p> <p>《24》昨年度の数値を上回っているため、引き続き PR に努め、会員の増員を図る。</p> <p>《25》引き続き PR に努め、会員の増員を図る。</p> <p>《26》引き続き PR に努め、会員の増員を図る</p>	福祉生活課

<p>《達成》 就労意欲のある障がい者に対する相談支援事業実施事業者数</p>	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5カ所	5カ所	5ヶ所	5ヶ所	<p>《22》岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p> <p>《23》引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p> <p>《24》引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p> <p>《25》昨年度と同様、岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p> <p>《26》引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p>	福祉生活課
<p>シルバー人材センターの活用と支援 (発注件数) (内、公共事業発注件数)</p>	893件 (64件)	1247件 (82件)	1341件 (56件)	1,005件 (127件)	715件 (102件)	798件 (133件)	950件 (80件)	<p>《22》平成22年度は目標値を越えたので、引き続き、活用の機会の拡大に向けて支援をする。</p> <p>《23》平成23年度は全体件数としては増加したが、公共事業の件数が減少した。登録者の拡大と事業PRにより請負内容の充実と実施件数の増加を図る。</p> <p>《24》引き続き、登録者拡大と事業PRにより請負内容の充実と拡大を図る。</p> <p>《25》引き続き、登録者拡大と事業PRにより請負内容の充実と拡大を図る。</p> <p>《26》引き続き、登録者拡大と事業PRにより請負内容の充実と拡大を図る。</p>	福祉生活課
<p>福祉サービス利用に対する理解の普及</p>								<p>《22》広報紙等での定期的な案内を実施</p> <p>《23》広報紙等での定期的な案内を実施</p>	福祉生活課

								<p>《24》広報紙等での定期的な案内を実施</p> <p>《25》広報紙等での定期的な案内を実施(H25年度)</p> <p>《26》広報紙等での定期的な案内を実施</p>	
<p>《達成》 ボランティア 登録者数</p>	<p>1480人 (女性 1213人) (男性 267人)</p>	<p>1462人 (女性 1189人) (男性 273人)</p>	<p>1630人 (女性 1323人) (男性 307人)</p>	<p>1633人 (女性 1334人) (男性 290人)</p>	<p>1697人 (女性 1359人) (男性 338人)</p>	<p>1693人 (女性 1366人) (男性 327人)</p>	<p>1600人 (女性 1300人) (男性 300人)</p>	<p>《22》広報紙等で啓発を実施</p> <p>《23》 ・広報紙等で啓発を実施 ・ボランティア機運の高まりの中、男性・女性とも登録者数が増加し、目標値を達成。</p> <p>《24》 目標値を達成。内訳については、男性の数値が目標値を下回っているため、重点的な啓発に努める。</p> <p>《25》 目標値を達成。内訳については、男性の数値が目標値を上回り、引き続き、広報誌等で啓発に努める。</p> <p>《26》 目標値を達成。内訳については、男性の数値が目標値を上回り、引き続き、広報誌等で啓発に努める。</p>	<p>福祉生活課</p>

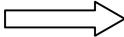
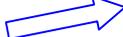
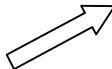
主要課題Ⅲ-4

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
職場における 男女の平等 感	(163/974 人) 16.7%	—	—	—	(183/701 人) 26.1%	—	50.0%	《22》(H26に市民アンケート 調査実施予定) 「幹部への登用」に、男性が 非常に優遇されているという 回答が最も高かった。 ----- 《25》 (H25アンケート結果より) 「平等である」と回答した割合 は増加したものの、「どちらか といえば男性が優遇されてい る」との回答が 45.5%と最も 高かった。	市民アンケート 企画財政課
セクシュアル・ ハラスメント の被害者数	94 人	—	—	—	39 人	—	0 人	《22》(H26に市民アンケート 調査実施予定) 女性(15.3%)が男性(1.9%) より 13.4 ポイント高かった。 ----- 《23》(H21アンケート結果よ り)「直接経験をしたことがあ る」、「相談を受けたことがあ る」、「被害を受けた人を知っ ている」を合わせると2割を超 える。 ----- 《25》(H25アンケート結果よ り、セクシャル・ハラスメント、 マタニティ・ハラスメント被害 者数の合計) 「直接経験したことがある」 「身近に経験者がいる」「相談 を受けたことがある」の合計 が1割となっている。	市民アンケート 企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
《達成》 男女雇用機 会均等法の 周知度	(449/974 人) 46.1%	—	—	—	(481/754 人) 63.8%	—	60.0%	《22》(H26に市民アンケ ート調査実施予定) 女性は「内容を知らない」とう 回答が最も高かった。 ----- 《23》(H21アンケート結果よ り)内容も含めて「知らない」 と回答した人の割合は5割を 超えている。 ----- 《25》(H25アンケート結果よ り)「知らない」と回答した人 は 5.6%となった。	市民アンケート 企画財政課
一旦家庭に 入った女性の 再就職を支援 するセミナー の実施回数	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	1 回	《22》関係機関と調整中 ----- 《23》関係・協力機関と実施 に向けて調整を行う ----- 《24》関係機関と調整中であ るが、需要(参加への)に不 安もあり、費用対効果的に実 施は困難な状況 ----- 《25》関係機関と調整中であ るが、費用対効果的に実施 は困難な状況 ----- 《26》関係機関と調整中であ るが、費用対効果的に実施 は困難な状況	商工農政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
《達成》 女性のための 再就職・起業 に関する相談 窓口の充実	無	(ハローワー ク求人情報 サービス閲 覧室設置)	(ハローワー ク求人情報 サービス閲 覧室設置)	(ハローワ ーク求人情 報サービス 閲覧室設 置)	目標達成に つき、事業を 継続維持	目標達成に つき、事業を継 続維持	就職起業情報 検索コーナー 設置	《22》・平成22年3月設置の 「ハローワーク求人情報サー ビス閲覧室」の検索端末へ起 業情報拡充を検討 ・相談窓口として充実させる ための職員等の配置は人員 に限りもあり困難な状況	商工農政課
				※起業情報 を拡充				《23》・設置済の「ハローワー ク求人情報サービス閲覧室」 の検索端末へ起業情報を平 成24年度に掲載予定 ・商工会活動事業において 「創業塾」を実施、創業(起 業)に向けて具体的な行動計 画のある方を対象に、創業に 至るまでに必要な知識等を 習得する研修を支援	
								《24》既設端末(室)に起業情 報を拡充を実施。商工会活 動事業「創業塾」も多数の参 加により実施した。	
				《25》・目標達成につき、事 業を継続維持 ・商工会活動事業「創業塾」 を改めた企業(起業)支援を 実施の予定 《26》目標達成につき、事 業を継続維持					

<p>パソコン、簿記などの実務講座の充実</p>								<p>《22》・母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施 ・講座用パソコン機器の老朽化等により、現在開催していない。</p> <p>《23》・母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施 ・講座用パソコン機器の老朽化等により、現在開催していない。講座開設には機器購入などの初期費用も発生するため、民間ベースで様々な教室や講座と競合するだけの効果があるかが課題。</p> <p>《24》・母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施</p> <p>《25》・前年と同様、母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施。(福祉) ・市民自主講座による「はじめてのデジカメ処理」において、パソコンによる画像処理等の講座を実施している。(生涯)</p> <p>《26》前年と同様、母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施。(福祉) 市民自主講座の「はじめてのデジカメ処理」講座ではパソコン操作やデジタルメディアの扱い方についても学習している。(生涯)</p>	<p>福祉生活課 生涯学習課</p>
--------------------------	---	---	---	---	---	---	---	--	------------------------